

ご 連 絡

平成29年8月29日

取引先様 各位

奈良県香芝市今泉371-1

株式会社 疋 田 建 設

代表取締役 疋田倫一



拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年8月28日頃、弊社取引先様宛てに「全日本環境監視協議会」なる者から書面が届いているとのご連絡を複数受けております。弊社にて同書面を確認させて頂きましたが、同内容は事実無根の全くの虚偽の内容であります。

同書面には弊社の調整池の水が水質汚濁防止法の環境基準や排水基準を超過しているなどと記載されていますが、このような事実は一切ございません。弊社ウェブサイトでは (<http://www.hikita-group.jp/>)、数年前から水質調査表を公開しております。現在も最新のデータを掲載しております。ご確認頂ければ、環境基準や排水基準を超過していないことは勿論、同書面の数値が如何に出鱈目であるかがご理解頂けるものと存じます。

また同書面では、弊社が建設汚泥に有害物質を含む物を入れて再生盛土材を生産し、弊社採石場跡地に埋め戻しているなどと記載されていますが、これも全くの虚偽であります。弊社の製品である再生盛土材に有害物質は含まれていない事実は、上記同様、弊社ウェブサイトにも継続して掲載しております再生盛土材分析結果をご確認頂ければ一目瞭然であります。さらに、同書面には「埋め戻す」などという悪意に充ちた表現がなされていますが、弊社は環境アセスメントを申請したうえで奈良県の指導の下で弊社採石場跡地の復旧のための「造成工事」を行っているのが事実であります。

そして、同書面では、弊社は再生盛土材をヒキタ商事に販売しているとか、キレート剤を使用しているなどと記載されていますが、これも事実と異なるものであります。弊社は再生盛土材をまずは疋田碎石に販売しております。また、弊社は再生盛土材の製造過程においてキレート剤は使用しておりません。このような弊社業務の基本的な事項に関して、同書面は事実と異なる記載があることから、同書面の内容が弊社内部の者からの情報に基づくなどとは到底認められず、何らの根拠のない虚偽の書面であることは明らかであります。

当然、弊社が産業廃棄物の不法投棄を行っている事実も一切ございません。

したがいまして、弊社は廃棄物の適正処理を遵守しておりますので、当然、弊社取引先様が廃掃法の排出事業者責任を問われることもございません。

「全日本環境監視協議会」なる実体も所在も不明な者による同書面の内容は全て虚

偽であります。

弊社取引先様におかれては、このような虚偽と悪意に充ちた書面に惑わされることなく、引き続き安心して弊社との取引をご継続頂きますようお願い申し上げます。

本件について、弊社は、既に関係各所に報告のうえ、弊社顧問弁護士とも相談して厳正なる姿勢で対応、対処して参る所存であります。

この度は、取引先様各位におかれましては困惑された方もおられるかと存じますが、以上ご説明させて頂きましたとおり、同書面の内容は全て虚偽でありますので、弊社との取引は安心してご継続頂きたく、重ねてお願い申し上げます。

なお、今後「全日本環境監視協議会」なる者から書面等が送られてきましたら、弊社にご一報頂けますと幸いです。

敬具